

第 6 6 回鳥取市消防団

ポンプ操法大会要綱

鳥取市消防団

＋ 大 会 次 第 ＋

I 開 会 式

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 開 会 の こ と ば | 危機管理課長 |
| 2 優 勝 旗 等 返 還 | 消防団長
消友会会長 |
| 3 大会長開会あいさつ | 消防団長 |
| 4 副 市 長 あ い さ つ | 副市長 |
| 5 来 賓 祝 辞 | 議長 |
| 6 選 手 宣 誓 | 選手代表（湖山分団 鶴田 博人） |
| 7 操 作 上 の 注 意 | 審査長（鳥取消防署長） |

II 操 法 実 施

※昼休憩（12時頃から40分間程度）

III 閉 会 式

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 審 査 結 果 発 表 | 審査長（鳥取消防署長） |
| 2 表 彰 | |
| (1) 大会長表彰 | 消防団長 |
| (2) 消友会会長表彰 | 消友会会長 |
| 3 大会長閉会あいさつ | 消防団長 |
| 4 閉 会 の こ と ば | 危機管理課長 |

実 施 要 綱

I 大会の目的

消防精神を錬成し、的確かつ敏速な技術を熟達するとともに分団相互の連絡協調を図り、消防諸般の要求に応じる体制を整えることを目的とする。

II 主 催

鳥取市消防団

III 日時及び場所

- 1 日 時 令和7年6月1日(日) 午前9時00分開会
ホース点検 午前8時00分～午前8時30分
出場隊員集合 整列完了…開会式直前
出場順抽選 市操法大会実施日より前もって抽選を行う
- 2 場 所 鳥取港西浜地区埠頭用地

IV 大会役員

- 1 顧 問 市長・副市長
- 2 大会長 鳥取市消防団長
- 3 副大会長 鳥取市消防団副団長
- 4 参 与 危機管理部長
鳥取県東部広域行政管理組合消防局長
- 5 審査長 鳥取県東部広域行政管理組合鳥取消防署長
- 6 副審査長 鳥取県東部広域行政管理組合湖山消防署長
鳥取県東部広域行政管理組合気高消防署長
鳥取市消防団副団長
- 7 審査員 別紙のとおり

V 大会運営

- 1 競 技
各地区団（鳥取地区団各分団）の代表隊による消防ポンプ操法の競技
- 2 消防ポンプ操法の種別
 - (1) ポンプ車操法
 - (2) 小型ポンプ操法
- 3 水利の種類・位置
水利は防火水槽とし、ポンプ右側後方とする。
- 4 消防ポンプ操法の実施要領
「鳥取県消防ポンプ操法大会操法実施要領」に準じて実施する。

5 競技の実施

- (1) ポンプ車操法と小型ポンプ操法は、ほぼ同時に実施する。
- (2) 出場順は競技実施日より前もって抽選を行い、決定する。
出場順抽選方法等は一括して大会長に一任する。

6 競技の審査

「鳥取県消防ポンプ操法大会操法審査要領」に準じて審査する。

7 審査結果の発表

審査長がポンプ車操法、小型ポンプ操法の順に、審査結果に基づいて次の事項を閉会式で発表する。（6位まで）

- (1) 成績順位
- (2) 隊 名
- (3) 得 点
- (4) (個人表彰) 隊名・氏名

8 審査結果に対する申し立て

審査の結果に対する抗議又は異議申し立ては一切受け付けないものとする。

9 表 彰

審査の結果により、操法の種別ごとの成績に従って次のとおり表彰する。

(1) 大会長表彰

(出場隊表彰)

- ア 優 勝 賞状並びに優勝旗・優勝杯（持ち回り）を贈る。
- イ 準優勝 賞状並びに準優勝杯（持ち回り）を贈る。
- ウ 第3位 賞状並びに第3位杯（持ち回り）を贈る。
- エ 第4位 賞状を贈る。
- オ 第5位 賞状を贈る。
- カ 第6位 賞状を贈る。

(個人表彰)

- ア 最優秀選手（操法種別ごと、操作要員ごと） 賞状を贈る。

(2) 消友会会長表彰

- 優 勝 賞状並びに優勝杯（持ち回り）を贈る。

VI 出場隊の基準

1 出 場 隊

各地区団（鳥取地区団各分団）において選定し、1隊以上出場するものとする。

出場隊員が体調不良等のやむを得ない事情の場合、出場辞退又は急遽の出場隊員の交代を認める。その場合、事前に副大会長（各ブロック担当の副団長）の承認を得たうえで事務局に報告すること。

2 隊の編成及び隊員の資格

- (1) 出場隊員は消防団員として在職し、その出場分団に所属する者とする。
- (2) 指揮者は、班長以上の職にある者とする。

(3) 隊員は操作要員のほか、吸管補助員1名を加える。

3 隊員の服装

- (1) 消防団活動服に手袋（ナイロン・ビニール製品は禁止）を着装する。
- (2) 靴は運動靴又は活動靴（支給品）とする。
- (3) 裾が引っかかることに起因する事故防止等のため、脚絆又はソックス等を着装する。
但し、上記(2)において、靴を活動靴（支給品）とする場合、本件は不要とする。
- (4) ヘルメットを着装する。
- (5) 階級章及び名札と分団名のワッペンは付けなくて良い。
- (6) ゼッケンを着用する。（ゼッケンには、文字以外のものは一切表示しないこと）
- (7) (1)～(6)について、隊(補助員含む)ごとに服装は斉一を期する。

VII 使用機械器具

1 使用ポンプ

使用ポンプ・機械器具は各出場隊にて準備する。

2 使用器具

(1) ホース

使用圧力13k g/cm²または、1.3MPa以上、内径呼称65mm、長さ20m（金具部分を除く布部の長さ）以上の消防用ホースとし、結合金具差込式を用いる。

(2) 筒 先

23型以下の可変式ノズル、取手、背負いバンドが整ったものを用いる。

(3) まくら木

ゴムバンド付のものを用いる。

(4) とび口

長さ1.5m以上のものを用いる。

(5) 吸 管

ポンプ車は75mm×8m以上、小型ポンプは75mm×6m以上のものを用いる。

(6) 吸管控綱

ポンプ車は10mm×10m以上、小型ポンプは10mm×8m以上のものを用いる。

(7) 布水槽

ポンプ車は2.5t用布水槽2基、小型ポンプは2.5t用布水槽1基を使用する。

VIII その他

1 大会は晴雨にかかわらず決行する。ただし、荒天等により実施困難のため当日の開催を中止するときは、6月8日(日)に延期する。

2 出場隊員の事故等による操作の取り扱いは次による。

操法実施中、各隊員に不測の事故(負傷者の発生、揚水不能、ホースの離脱)が発生し、操法の続行が不可能と認められる場合は、計時開始から90秒を経過した時点(急を要する場合はこの限りではない。)で審査班長の判断により、操法の中止を命令し隊員を待機位置に集め、失格として取り扱う。

- 3 雨天の場合、ホース点検は中止とすることがある。
- 4 会場での飲酒は禁止とする。会場内に喫煙場所は設けないこととする。
- 5 鳥取県消防ポンプ操法大会実施要綱に基づく出場隊の基準に応じ、今大会の成績上位の出場隊から順次、鳥取市選抜の鳥取県消防ポンプ操法大会出場隊として推薦する。
- 6 次回のポンプ操法実技研修（団員研修）において、今大会優勝の出場隊は、研修中に消防ポンプ操法の競技の模擬演習を行うこと。出場隊員について、同一人物如何は不問とする。次回のポンプ操法実技研修（団員研修）の日程が決まり次第、予定しておくこと。

位置図(駐車場整理員配置図)



100 m
1:2,773